各課への問い合わせは、
直通電話をご利用ください。

総務部
- 経営統括室
  - 企画経営係 ☎75-2116
  - 広報統計係 ☎75-2116
  - 電子自治体係 ☎75-2114
- 総務課 ☎75-2112
  - 秘書係 ☎75-2115
  - 市史編さん係 ☎75-2714
- 財政課 ☎75-2118
- 税務課
  - 課税係 ☎75-2126
  - 納税係 ☎75-6115
  - 地籍調査係 ☎75-2176

くらし部
- 経営統括室 ☎75-2113
- 市民生活課
  - 市民係・国保年金係 ☎75-6116
  - 生活環境係 ☎75-6117
  - 清掃センター ☎75-3001
- 福祉健康課
  - 社会福祉係 ☎75-6118
  - 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823
  - 健康増進係 ☎75-3355
- 人権・同和対策課
  - 人権・同和対策係 ☎75-4824

まちづくり部
- 経営統括室 ☎75-2132
- 産業振興課
  - 農政係 ☎75-4825
  - 商工観光係 企業誘致推進係 ☎75-2117
- 建設整備課 ☎75-4826
  - 下水道係 ☎75-2179
- 都市計画課
  - 都市・住宅係 ☎75-4827
  - 街づくり係 ☎75-3170

- 市立病院
  - 管理係 ☎75-2105
- 会計課 ☎75-6114
- 水道課 ☎75-3003
- 議会事務局 ☎75-4828
- 監査委員事務局 ☎75-4830
- 農業委員会事務局 ☎75-4831
- 選挙管理委員会事務局 ☎75-4829
- 市立図書館 ☎75-2233
- 中央公民館 ☎74-3241
- 教育委員会事務局
  - 教育統括室 ☎75-3450
  - 学校教育課 ☎75-2227
  - 生涯学習課 ☎74-3241

4月1日から入院時の支払いは
自己負担限度額までとなります

4月1日から、国民健康保険に加入している70歳未満の方が入院されたときに支払う、一医療機関の医療費は、限度額適用認定証を提示することで自己負担限度額（所得区分によって異なります）までとなります。限度額適用認定証は、4月1日以降に国保年金係で申請し、交付を受けてください。ただし、国民健康保険税に未納がある世帯は除きます。

■問い合わせ　市民生活課　国保年金係　☎75－6116

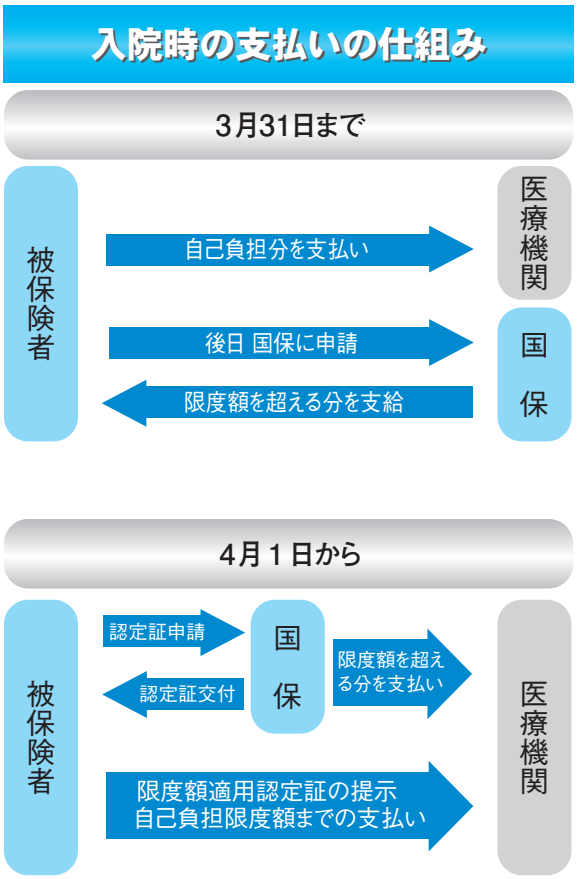

考えよう　教育の今　子どもたちの未来
教育委員会だより

2月8日㈭、教育委員会を開催しました。主な内容は次のとおりです。

次の議題が承認されました。

①北多久社会体育館の廃止について
②公民館施設使用料の改正について
③市資金の積立に関する基金条例の一部改正について
④小中学校の管理に関する規則の改正について
⑤市中学校体育大会出場補助金交付要綱の改正について

また、学校教育法施行規則の一部改正に伴い「就学校指定の変更に係る保護者申し立てについて」や、「19年度論語カルタ大会の秋開催について」も研究協議されました。

食の未来を考えるネットワーク協議会について

学校教育関係のほか、孔子の里、JA、生産者、福祉・農業に関する行政機関、などで構成された「食の未来を考えるネットワーク」の協議会が2月6日、中央公民館で開催されました。

協議会では、子供のころからの食の大切さや食文化の継承と食育推進のために、学校と行政機関、JA、生産者等が、連携をとって、啓発をしていく事などを話し合いました。

▲食の未来について協議する参加者

次回の定例教育委員会は、3月6日㈫13時30分から、第3委員会室（市役所2階）で開催します。ご自由に傍聴できます。

■問い合わせ　教育委員会　教育統括室　☎75－3450